



生駒市独自の「感染拡大緊急警報」を発表

期間は原則として1月27日(木)~2月20日(日)

生駒市は、市独自の「感染拡大緊急警報」を発表します。期間は1月27日(木)から2月20日(日)まで、市民の皆さんに大阪府や兵庫県、京都府などまん延防止等重点措置の適用を受けている地域をはじめとして、不要不急の外出や移動をできるだけ控えていただくことや換気の徹底等と呼びかけます。また、公共施設に対する利用制限や、市民への支援措置等を講じます。

今回の発令の背景は以下のとおりです。

- (1) 県の病床使用率が50%を大きく超えているほか、他のほとんどの指標も、政府新型コロナウイルス感染症対策分科会「新たなレベル分類の考え方」(令和3年11月8日第10回分科会)における「レベル3(対策を強化すべきレベル)」に該当する水準にあるものと考えられること
- (2) 政府は、3県に適用していたまん延防止等重点措置の対象地域を、1月19日及び25日に追加し、大阪府や京都府を含む33都道府県にまで拡大していること
- (3) 奈良県における在宅療養及び入院・入所待機中は3,425人で、人口比率から考えると生駒市でも300人を超える在宅療養者がおられると推測されること
- (4) 市職員を含む市内のエッセンシャルワーカーが、陽性や濃厚接触者となり社会経済に影響が出ていること

■感染拡大防止のため、本市が講じる措置と支援

<自宅療養者・待機者向けの支援(健康課内 ☎0743-84-8484、8時30分~17時15分)>

- ・自宅待機者向け相談窓口…新型コロナウイルス感染症の感染者や保健所から濃厚接触者として自宅待機を求められている市民に対し、健康上の心配事などの相談を受け付ける窓口を設置しています(平日21時~翌朝5時30分、土曜日15時~翌朝5時30分、日・祝日9時~翌朝5時30分は、生駒メディカルセンター 休日夜間応急診療所 ☎0743-75-0111)。
- ・買い物代行サービス…市職員が概ね1週間分の食料品や日用品などの生活必需品の買い物を代行します(購入費用は実費負担)。
- ・自宅待機中の感染者のいる家庭で2次感染を防止するために、マスクや使い捨て手袋、感染防止ガウン、消毒液など必要な備品の提供、パルスオキシメーターの貸出 など